



市内すべての地域に「ファミリーパートナー」（養育里親）を！

**松本市・塩尻市・安曇野市内で子ども  
（おもに0歳～3歳くらい）を  
預かってくださる「家庭」を募集しています。**



## ～ 子どもたちの「家庭」での暮らしを支援する ～

私たちは、さまざまな事情により自分の家庭で暮らすことが難しい子どもでも、引き続き、地域の「家庭」で暮らすことのできる地域づくりを目指しています。

そのために、子どもを自宅に預かり、必要な期間、親に代わって子どもを育ててもらえる「ファミリーパートナー」（養育里親）を推進しています。



**松本赤十字乳児院 里親支援センター ひまわり**

松本赤十字乳児院 HP  
里親支援センターひまわりは  
こちらから！

協力：長野県松本児童相談所・松本市こども福祉課・塩尻市こども未来課・安曇野市子ども家庭支援課・松本児童園

# ファミリーパートナーについて

「ファミリーパートナー」は、すべての子どもを地域で育むという観点から、私たちとチームを組み連携・協力のもとで、家庭での生活が難しい子ども（乳幼児）を預かり、その家庭を応援してくださる「養育里親」の愛称です。

## Q&A

### 子どもは自分の養子になるのですか？

養子縁組ではありません。

パートナーは、自宅で生活できない子どもを預かり、自宅に戻るまでの間、親に代わり育てます。期間は、数日～1か月などの短期、半年～1年くらい、数年にわたる長期など子どもの必要な期間によりさまざまです。

### 何か資格などは必要ですか？

パートナーになるため一定の要件はありますが、特別な資格は必要ありません。子育て経験がない場合でも申し込みが可能です。研修や実習等で必要な知識やスキルを学ぶとともに、乳児院・児童相談所等がチームを組んで養育を支援します。配偶者がいない場合でも協力してくれる成人の同居家族がいる等であれば可能です。

### パートナーになるためにはどうしたらいいですか？

まずは下記へご連絡ください。資料をお送りさせていただきます。詳しい制度の説明や相談も随時行っています。パートナーになるためには、所定の面接、家庭訪問、研修・実習などを経て、「養育里親」として県に登録されることが必要です。

### 子どもは無償で預かるのですか？

無償ではありません。子どもを迎え入れ育てている間は、規定により、県から子どもの生活に必要となる費用（生活費、医療費、教育費など）や里親手当が支給されます。

生活費：乳児 62,020円 乳児以外 53,710円 里親手当：90,000円

### 共働き家庭ですができますか？

共働きであっても、パートナーになれる方はいらっしゃいます。保育所等の子育て支援サービスを利用することも可能です。一方で、特に委託の初期等、子どもと向き合いながら養育していただく十分な時間を確保していただくようお願いしています。

### パートナーになるためにはどのくらいの期間がかかりますか？

何回かの面接や家庭訪問、乳児院や児童養護施設での養育実習、里親養育や子どもの発達についての講義などを受けていただきます。

おおよそ8か月から1年ほどの期間が必要です。その間に中止することはいつでも可能です。

※ご興味がある方は、お気軽にお問合せください。

松本赤十字乳児院  
里親支援センターひまわり  
〒390-0803 松本市元町 3-8-10  
電話 0263-31-5206（平日 9:00～17:00）  
メール：satooya@matsumoto-nj.jrc.or.jp



松本赤十字乳児院 HP  
里親支援センターひまわりは  
こちらから

